

## 公開見積競争説明書

国立研究開発法人産業技術総合研究所

国立研究開発法人産業技術総合研究所の2026年8月27日付け公開見積競争公告に基づく公開見積競争については、国立研究開発法人産業技術総合研究所会計規程等関係規定に定めるもののほか、下記で定めるとおりとする。

### 記

#### 1. 公開見積競争に付する事項

- (1) 件 名 ・ 人 数 研究支援者派遣（柏26派022） 1名
- (2) 特 質 等 仕様書による
- (3) 派 遣 期 間 2026年10月1日 ～ 2027年3月31日
- (4) 派 遣 場 所 国立研究開発法人産業技術総合研究所 柏センター

※ 派遣元で派遣労働者の待遇を「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のどちらで確保したのか、公開見積競争への参加を決めた時点で下記6. に連絡をすること。

また、派遣料金については通勤交通費等の諸経費を含めた額とすること。

#### 2. 公開見積競争に参加する者に必要な資格

- (1) 次のイ及びロに掲げる場合のいずれにも該当する者ではないこと。
  - イ 国立研究開発法人産業技術総合研究所の役員経験者が再就職している又は課長相当級以上の職の経験者が役員等として再就職している。
  - ロ 総売上高又は事業収入に占める研究所との間の取引割合が3分の1以上である。
- (2) 国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
 

なお、同要領第7条及び第8条における「一般競争」は、「公開見積競争」に読み替える。
- (3) 本公告の日から競争用見積書提出の時点までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) スキル審査において適格と判断された者であること。
- (5) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（昭和60年法律第88号）に基づき、労働者派遣事業の許可を得ている労働者派遣事業者であること。

#### 3. 競争参加に関する事項

##### (1) 競争参加のための書類

本公開見積競争に参加する者は、公開見積競争説明書及び在宅勤務に関する覚書を承諾の上で別紙「競争参加のための書類一覧」に示す以下の書類を提出すること。なお、在宅勤務に関する覚書は以下URLによる。

URL： [https://www.aist.go.jp/aist\\_j/procure/format/index.html](https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/format/index.html)

なお、書類の作成や提出等の競争参加にかかる費用は競争参加者が負担すること。提出された書類は返却しない。提出された書類は、競争参加者の意に反して第三者に開示されることはない。

- ① スキル審査書類
- ② 競争参加に必要な書類

##### (2) 競争参加のための書類の提出期限及び提出場所

2026年9月3日（木）15：00 厳守

下記6. に提出すること。なお、メールによる提出を可とする。

(3) 派遣労働者の要件

国立研究開発法人産業技術総合研究所を離職後1年以内の者でないこと（60歳以上の定年退職者を除く）。その他の要件は仕様書による。

(4) スキル審査及び審査結果の通知

スキル審査は、上記(2)の提出期限後に上記(1)「①スキル審査書類」により行う。審査結果は審査後、速やかに通知する。

4. 見積競争に関する事項

(1) 競争用見積書の提出期限及び提出場所

2026年9月14日（月）15:00 厳守

下記6. に提出すること。

(2) 競争用見積書の提出方法

競争用見積書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒に件名及び事業者名を記載した上で提出すること。

(3) 見積競争の無効

次に該当する競争用見積書による見積競争は無効とする。

① 上記2. の公開見積競争に参加する者に必要な資格を有しない者が提出した見積書

② 国立研究開発法人産業技術総合研究所において作成する仕様書及び見積競争関係書類の作成に関与した者が提出した見積書

③ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者が提出した見積書

④ 反社会的勢力排除に関する誓約書について、虚偽が認められた者が提出した見積書

(4) 契約の相手方の決定方法

① 国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第14条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な競争用見積書を提出した者を契約の相手方とする。

② 上記①の場合において、予定価格の制限の範囲内でもっとも安価な競争用見積書を提出した者が二人以上いるときは、国立研究開発法人産業技術総合研究所が別に指定する日時及び場所において、それらの者がくじを引くことにより契約の相手方を決定する。

③ 上記②の場合において、欠席等によりくじを引かない者がいるときは、これに代わって本公開見積競争に関係のない国立研究開発法人産業技術総合研究所の職員がくじを引く。

(5) 見積競争の辞退

本公開見積競争において参加の意思表示をした者は、契約の相手方の決定に至るまでは、下記6. に申し出るにより、いつでも本公開見積競争の参加を辞退することができる。

なお、辞退した者は、これを理由として以後の公開見積競争について不利益な取扱いを受けるものではない。

5. その他

(1) 契約保証金 全部免除

(2) 契約書の作成の要否 要

(3) 契約の相手方の公表

本件の契約の相手先に決定した者は、契約件名及び数量、契約締結日、契約金額、契約者の商号又は名称、住所及び法人番号、競争参加者の人数等が公表されることについて同意するものとする。

6. 本件に関する問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達部 調達二室 會田 悠（あいた はるか）

住所：〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群1－1棟3階

電話：050-3522-5053（直通）、029-860-5549（代表）

メール：aita-haruka@aist.go.jp

## 仕様書

|                                  |                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 件名                            | 研究支援者派遣（柏26派022）                                                                                                                                                                                        |
| 2. 組織単位                          |                                                                                                                                                                                                         |
| (1) 組織の名称                        | 人間社会拡張研究部門                                                                                                                                                                                              |
| (2) 組織の長の職名                      | 研究部門長                                                                                                                                                                                                   |
| 3. 業務内容                          |                                                                                                                                                                                                         |
| (1) 従事業務に関わる研究（業務）の概要            | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 人間社会拡張研究部門では、NEDO事業「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期／バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備／コミュニケーションを拡張するインターパース技術の研究開発」の一環として屋内位置情報に関連する計測分析介入システムの開発を行っている。本件は、屋内位置情報に関連するシステムの開発及び保守に関わる研究支援者派遣である。 |
| (2) 従事業務の内容                      | ①IMUセンサデータ、BLE電波受信データ、環境音データに基づく統合測位システムのプログラム開発補助および関連システム・ネットワークの保守・管理作業の補助<br>②付随的業務は、1割以内とする。                                                                                                       |
| 4. 派遣期間                          | 2026年10月1日 ～ 2027年3月31日                                                                                                                                                                                 |
| 5. 派遣人数                          | 1名                                                                                                                                                                                                      |
| 6. 就業場所                          |                                                                                                                                                                                                         |
| (1) 勤務地                          | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 柏センター<br>人間社会拡張研究部門<br>（〒277-0882 千葉県柏市柏の葉6丁目2番3 東京大学柏IIキャンパス）                                                                                                                        |
| (2) テレワーク実施場所                    | 派遣労働者の自宅又は派遣労働者の家族（配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）、父母、子、祖父母、兄弟姉妹、孫及び配偶者の父母）の住居（国内に限る）<br>※契約締結時に別途「在宅勤務に関する覚書」を締結していただきます。                                                                                    |
| 7. 就業条件                          |                                                                                                                                                                                                         |
| (1) 就業日                          | 週5日（月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日）<br>週5日のうち、3～4日程度をテレワーク勤務とする。<br>ただし、必要に応じ、就業日と休日を振り替える場合がある。                                                                                                                   |
| (2) 休日                           | 所定休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日～翌1月3日）、その他産総研（理事長）が別に定める日<br>その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く）                                                                                          |
| (3) 就業時間                         | 8時30分から18時00分の範囲で、休憩時間を除き1日あたり7時間45分勤務とする。（就業時刻は契約締結時に協議のうえで決定する。）                                                                                                                                      |
| (4) 休憩時間                         | 12:00 ～ 13:00（1時間）                                                                                                                                                                                      |
| (5) 時間外労働                        | 契約で定める範囲で命じる場合がある。                                                                                                                                                                                      |
| (6) 休日労働                         | 契約で定める範囲で命じる場合がある。                                                                                                                                                                                      |
| (7) 出張                           | 派遣期間中数回程度、国内出張を命じる。<br>※契約締結時に別途「出張に関する覚書」を締結していただきます。                                                                                                                                                  |
| 8. 政令で定める業務（号）                   | 日雇派遣に該当しないことが明らかであるため省略                                                                                                                                                                                 |
| 9. 業務に伴う責任の程度（権限の範囲）             | 役職を有さない（部下なし）                                                                                                                                                                                           |
| 10. 安全衛生に関する事項                   |                                                                                                                                                                                                         |
| (1) 危険有害業務の有無                    | なし                                                                                                                                                                                                      |
| (2) 危険有害業務の内容、危険・健康障害を防止する措置の内容等 |                                                                                                                                                                                                         |

|                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>11. 派遣労働者に求めるスキル（資格・技能・経験等）</p> | <p>①加速度・角速度・地磁気・気圧等の複数のセンサーを有するセンサモジュールを制御する、組み込み用MPUおよび補助プロセッサによる各種センサー値の取得および蓄積と無線通信によるI/O制御を行う組み込みプログラム開発について5年以上の実務経験を有すること</p> <p>②加速度・角速度・地磁気・気圧等の複数のセンサーを有するスマートフォンによる各種センサー値の取得および蓄積と無線通信によるI/O制御を行うプログラム開発について5年以上の実務経験を有すること</p> <p>③上記のセンサモジュールやスマートフォンと通信し、計測デバイス内に蓄積されているデータを回収してデータベースに登録するデータ管理支援システムの制御プログラム開発について5年以上の実務経験を有すること</p> <p>④Microsoft Windows、iPhone、Android等を組み合わせたマルチプラットフォーム上で動作するシステムを連携して制御する複数のプログラムを、C、C++、C#、Objective-C、Java、JavaScript、PHP等各プラットフォームに適した言語を用いて開発した実務経験を5年以上有すること</p> |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 国立研究開発法人産業技術総合研究所

## 契約事務取扱要領（抜粋）

（一般競争に参加させることができない者）

**第7条** 契約担当職等は、第2条各号に掲げる契約につき会計規程第30条第1項の競争（以下「一般競争」という。）に付するときは、次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

（一般競争に参加させないことができる者）

**第8条** 契約担当職等は、一般競争に参加しようとする者が、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者をその事実があった日以後2年以内の期間を定めて一般競争に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

- 一 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり監督員、検収員及び当該業務を委託された者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なくして契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

**2** 契約担当職等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

## 競争参加のための書類一覧（労働者派遣）

### ○ 注意事項

- (1) 派遣元で派遣労働者の待遇を「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のどちらで確保したのか、競争への参加を決めた時点で下記問い合わせ先にご連絡ください。
- (2) 公開見積競争説明書及び在宅勤務に関する覚書をご承諾の上で、本競争にご参加ください。
- (3) 書類の作成や提出等の競争参加にかかる費用は、参加者の負担となります。
- (4) 在宅勤務に関する覚書及び各書類の書式は、以下 URL からダウンロードいただけます。  
URL：[https://www.aist.go.jp/aist\\_j/procure/format/index.html](https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/format/index.html)
- (5) 紙の書類は持参又は郵送、電子ファイルはメールによりご提出ください。  
**【電子ファイル】**と記載の書類は、必ず電子ファイルをご提出ください。  
**【押印必須】**と記載の書類は、必ず押印した書類（電子ファイル可）をご提出ください。
- (6) 書類への押印については、別紙「契約手続きに必要な書類の押印見直しについて」（以下URL）をご覧ください。  
URL：[https://www.aist.go.jp/aist\\_j/procure/oshirase/ouin.html](https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/ouin.html)

### ○ 提出期限 2026年9月3日（木） 15：00 厳守（郵送の場合必着）

### ○ 提出書類

#### 1. スキル審査書類

- (1) スキル提案書（別紙参照） **【電子ファイル】**  
仕様書「11. 派遣労働者に求めるスキル（資格・技能・経験等）」に示す要求仕様を項目毎に比較する形式で派遣予定者のスキルを記載してください。
- (2) スキルシート（1部）  
派遣予定者の経歴や保有する資格・技能等を記載したスキルシートをご提出ください。

#### 2. 競争参加に必要な書類（各1部）

- (1) 参考見積書
  - ① 時間単価（通常時間単価、法定外時間単価）を記載してください。
  - ② 見積額は、通勤交通費等の諸経費を含めた額としてください。
- (2) 産総研OBの再就職者在職状況（別紙参照）  
「公開見積競争説明書」2. (1)に該当しないことを確認するための書類です。  
産総研OB（産総研において、役員又は課長相当職以上の職を経験した者）の在職状況に係る情報（氏名、産総研在職時の役職名、現在の職名等）をご提出ください。  
※ 「課長相当職」とは、研究ユニットの長に相当する職をいいます。
- (3) 労働者派遣事業許可証の写し
- (4) 反社会的勢力排除に関する誓約書 **【押印必須】**  
詳細及び書式は以下URLをご参照ください。  
URL：[https://www.aist.go.jp/aist\\_j/procure/oshirase/seiyakushoirai.html](https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/seiyakushoirai.html)  
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。
- (5) 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」 **【押印必須】**  
詳細及び書式は以下URLをご参照ください。  
URL：[https://www.aist.go.jp/aist\\_j/procure/oshirase/koutekikenkyuuhi.html](https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/koutekikenkyuuhi.html)  
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。

※ 競争参加を見送る場合は「入札等に関するアンケート」のみ提出をお願いします。また、「公開見積競争説明書」は適切に破棄してください。

○ 書類提出先・問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達部 調達二室 會田 悠（あいた はるか）

住 所：〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群 1-1棟3階

電 話：050-3522-5053（直通）、029-860-5549

メール：メール：aita-haruka@aist.go.jp

【記入例】

## スキル提案書

件 名： 研究支援者派遣（柏26派022）

事業者： 株式会社〇〇〇〇

提出日： 2026年9月3日

| No.  | 要求仕様（派遣労働者に求める資格・技能等）[1]       | 提案仕様（派遣予定者の資格・技能等）[2]                                      | 備考 |
|------|--------------------------------|------------------------------------------------------------|----|
| (1)  | 理系大学を卒業している。または、同等程度の知識を有すること。 | 200x年に〇〇大学〇〇学科を卒業しています。                                    |    |
| (2)  | 〇〇に関して、研究機関での実務経験が5年以上あること。    | 19xx年～20xx年の10年間、研究機関にて〇〇に従事していました。                        |    |
| (3)  | 〇〇装置を自立的に操作できること。              | 20xx年～20xx年の5年間、〇〇装置（〇〇製〇〇）の操作を行う業務に従事しており、自立的に操作可能です。     |    |
| (4)  | 適切な電話応対、来客応対ができること。            | 派遣会社で実施するマナー研修を受講しております。また、これまでの業務経験により、適切な電話応対、来客対応が可能です。 |    |
| (5)  |                                |                                                            |    |
| (6)  |                                |                                                            |    |
| (7)  |                                |                                                            |    |
| (8)  |                                |                                                            |    |
| (9)  |                                |                                                            |    |
| (10) |                                |                                                            |    |
| (11) |                                |                                                            |    |

※行は適宜追加ください。

※別様式を使用する場合は、仕様書の「派遣労働者に求める資格・技能等」に記載の各項目と比較する形式で派遣予定者の資格・技能等を記載してください。

※本スキル提案書に派遣予定者の経歴や資格・技能等を記載したスキルシート（様式自由）を添付してください。

[1] 産総研の要求仕様（仕様書記載の派遣労働者に求める資格・技能等）を項目番号ごとに記載すること。

[2] 貴社の提案仕様（派遣予定者の資格・技能等）を、要求仕様の各項目と対比する形で記載すること。（仕様を満たしていることが明瞭となるように記載）

## スキル提案書

件 名： 研究支援者派遣（柏26派022）

事業者：

提出日：

| No.  | 要求仕様（派遣労働者に求める資格・技能等） | 提案仕様（派遣予定者の資格・技能等） | 備考 |
|------|-----------------------|--------------------|----|
| (1)  |                       |                    |    |
| (2)  |                       |                    |    |
| (3)  |                       |                    |    |
| (4)  |                       |                    |    |
| (5)  |                       |                    |    |
| (6)  |                       |                    |    |
| (7)  |                       |                    |    |
| (8)  |                       |                    |    |
| (9)  |                       |                    |    |
| (10) |                       |                    |    |
| (11) |                       |                    |    |

※行は適宜追加ください。

※別様式を使用する場合は、仕様書の「派遣労働者に求める資格・技能等」に記載の各項目と比較する形式で派遣予定者の資格・技能等を記載してください。

※本スキル提案書に派遣予定者の経歴や資格・技能等を記載したスキルシート（様式自由）を添付してください。

## 産総研ＯＢの再就職者在職状況

年 月 日

国立研究開発法人産業技術総合研究所 殿

法 人 番 号

住 所

会 社 名

代 表 者

役 職 ・ 氏 名

【押印を省略する場合は以下も記載】

担 当 者 名

連 絡 先 (TEL)

(Mail)

産総研ＯＢの再就職者在職状況は下記のとおりです。なお、在職状況に変更が生じた場合は、貴所に対して速やかに申し出ます。

記

### 1. 産総研ＯＢの在職状況

☐ 在職者あり

☐ 在職者なし

### 2. 在職者ありの場合、再就職者の氏名及び現在の役職

① 氏 名：

現在の役職：

退職時の所属又は生年月日：

② 氏 名：

現在の役職：

退職時の所属又は生年月日：

事業者の皆様へ

国立研究開発法人産業技術総合研究所

## 「入札等に関するアンケート」へのご協力をお願い

本アンケートは、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）が行った入札、公募又は公開見積競争（以下「入札等」という。）について、産総研の契約における更なる透明性・競争性の確保に向けた取り組みへの参考資料とさせていただくため、関係資料をお取り寄せいただいた方々に対してご協力をお願いするものです。

**特に、入札等に参加されなかった事業者の皆様におかれましては、本アンケートにて入札等に参加されなかった理由をお聞かせいただきたく、ご提出のほどよろしくお願いいたします。**

なお、アンケートの結果については、上述の理由以外での使用は一切いたしません。

本アンケートの回答内容によって、以後の入札等及び契約について不利益な取り扱いをすることは一切ありませんので、忌憚のないご意見・ご回答をお願いいたします。

### 【概要】

対 象：産総研の入札等に関心を持たれた事業者の皆様

提出方法：下記【提出先】へ持参又はメールにてご提出ください

### 【提出先】

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達部 調達二室 會田

住 所：〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群1－1棟3階

電 話：050-3522-5053（直通）、029-860-5549（代表）

メール：aita-haruka@aist.go.jp

# 入札等に関するアンケート

国立研究開発法人産業技術総合研究所

## 【対象案件】

入札等の件名： 研究支援者派遣（柏26派022）

整理番号： AA26020413

問1． 貴社名（事業者名）をご記入ください。

問2． 今回の入札等をどのような方法でお知りになりましたか。

- ☐ 官報      ☐ 産総研ホームページ      ☐ 産総研の公告掲示      ☐ 産総研から連絡があった  
☐ 民間等の入札情報サイト      ☐ その他

問3． あなたは、次のどちらに該当しますか。

- ☐ 入札等に参加した      -----→ 問6．へお進みください。  
☐ 入札等の説明書を受領したが、入札等には参加しなかった      ----→ 問4．へお進みください。

問4． 今回の入札等に参加しなかった要因のうち、最も当てはまるものを選択してください。

- ☐ 求められる業務実績や技術資格等の要件が厳しすぎた  
☐ 求められる仕様を満たせる製品・サービスを提供できないと判断した  
☐ 仕様書の内容がわかりにくかった  
☐ 入札等までの期間が短く、社内調整や必要書類の準備が間に合わないと判断した  
☐ 競合他社と比較して、受注の見込みが低いと判断した  
☐ 採算が合わず利益確保が難しいと判断した  
☐ 必要な人員、資材の確保が難しいと判断した  
☐ 自社内の他の業務との調整が難しいと判断した  
☐ 納入期限、履行期限までの対応が難しいと判断した  
☐ その他

問5． 「問4」で選択された内容について、よろしければ具体的な内容をお聞かせください。

問6． 産総研が行う入札等について、より透明性・競争性を高めるために改善すべき点がございましたら、自由に記入をお願いします。

ご協力ありがとうございました。